

坂東市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第7項の規定する監査を、坂東市監査基準（令和2年坂東市監査委員告示第2号）に基づき執行したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和4年11月10日

坂東市監査委員	神戸 俊裕
同	櫻井 広美

令和 4 年度

財政援助団体等監査結果報告書

坂 東 市 監 査 委 員

令和4年度財政援助団体等監査結果報告書

第1 監査執行者

坂東市代表監査委員 神戸 俊裕

坂東市監査委員 櫻井 広美

第2 監査の実施日

令和4年9月29日（木）

第3 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第7項の規定に基づく監査

第4 監査の対象団体

補助金等交付団体：坂東市観光協会

（所管課：産業経済部 商工観光課）

第5 監査の範囲

令和3年度に交付した補助金等（坂東市観光協会補助金）の出納及び関係事務の執行について

第6 監査の方法

あらかじめ坂東市観光協会（以下「観光協会」という。）及び所管課である産業経済部商工観光課から、補助金等の交付に関する一連の調書、予算決算書その他の関係諸帳簿の提出を求め審査するとともに、観光協会及び所管課職員の説明を聴取し、補助事業が目的達成のために適正に運営されているか、会計経理事務が適正に執行されているか確認を行った。

第7 監査の概要

1 監査対象団体の概要

設立年月日	昭和51年9月20日
所在地	茨城県坂東市岩井4365番地
設立目的	観光事業の振興発展を図り、観光開発の助長を促進することを目的とし、観光に関する調査研究や、史跡・名所・観光施設の宣伝等、産業経済の進展と文化の向上に寄与すること目的とする。
代表者	会長 木村 敏文
役員	会長 1人 副会長 3人 理事 21人 監事 2人 顧問 6人 事務局職員 11人
事業内容	1 観光に関する調査研究 2 史跡・名所・観光施設の宣伝 3 観光客の誘致 4 観光施設の設置及び改善 5 観光関係行事の育成・保存 6 観光まつりの整備運営 7 郷土芸能文化の発展助長 8 その他本会の目的に達成に必要な事項

2 主な事業実績

令和3年度は、新たに市のYouTubeチャンネルの開設や、都内での観光PRを行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初予定していた事業を大幅に変更したり、中止したりせざるを得ない状況であったため、決算額は、予算額に対し大幅な減額となった。

収支決算については、別紙に掲載する。

3 補助金等の概要

(1) 補助金等名

坂東市観光協会補助金

(2) 交付の目的

観光事業の振興発展を図り、観光の充実と観光資源活用を促進するとともに、産業経済の進展及び文化の向上に寄与することを目的としている。

(3) 根拠

坂東市観光事業補助金交付要綱（令和3年坂東市告示第89号）

(4) 令和3年度交付額

2,880,000円

第8 監査の結果

職員の説明聴取及び監査資料に基づき諸帳簿を監査した結果、補助事業は目的達成のため適正に運営され、事務処理もおおむね適切に処理されていると認められた。

今回の監査を踏まえ、監査委員として次の意見を述べる。

1 坂東市観光協会

(1) 会計処理

会計処理については、一部請求書の記載不備等が見られたが、おおむね適正であると認めた。

(2) 契約事務

契約事務については、坂東市契約規則（平成20年坂東市規則第8号。以下「契約規則」という。）に準じて行っているが、観

光協会の契約事務に関する規則が整備されていないため、契約規則に定められた様式をそのまま引用して使用しているもの、宛名や職名を観光協会仕様に修正して使用しているもの、又は修正が不完全で市と観光協会の職名等が混在しているものなどが見受けられた。今後、関係規程の整備を検討し、統一された様式を使用することを要望する。

(3) 備品管理

備品については、備品台帳を作成して管理を行うことが望ましい。今後、関係規程の整備を検討し、常に良好な状態で管理し、かつ、その所有の目的に応じて最も効率的な運用をしていくことを要望する。

2 所管課（産業経済部商工観光課）

補助金交付事務について、適正かつ効率的に執行されていると認められた。引き続き、観光協会に対し、適正な指導・監督等を行われたい。

別紙

令和3年度 坂東市観光協会 収支決算

	項目	予算額	決算額	比較増減
収入	1 会費	650,000	597,000	△ 53,000
	2 補助金	6,800,000	2,880,000	△ 3,920,000
	3 繰越金	1,001,388	1,001,388	0
	4 諸収入	268,612	202,859	△ 65,753
合計		8,720,000	4,681,247	△ 4,038,753

	項目	予算額	決算額	比較増減
支出	1 事務費	1,460,000	906,165	△ 553,835
	2 会議費	30,000	9,600	△ 20,400
	3 事業費	7,100,000	2,556,378	△ 4,543,622
	4 負担金	130,000	115,000	△ 15,000
	5 予備費	0	0	0
合計		8,720,000	3,587,143	△ 5,132,857